

2024年10月21日

埼玉県警察との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2024年10月21日（月）、埼玉県警察（本部長 鈴木 基之）と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

埼玉県では、特殊詐欺等（特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺）の手口巧妙化や被害件数・金額の増加が社会的課題となっております。埼玉県警察ではこうした特殊詐欺等の根絶を目指し、県民への啓発強化や事業者との連携に取り組んでおります。

このような中、今般の協定は、特殊詐欺等の被害防止に向けた取組みの一層の実効性向上を目指し、当行を含め県内に本店を置く銀行・信用金庫・信用組合が同時に締結するものです。

本協定に基づき、当行では埼玉県警察が保有する不正利用口座データを活用したモニタリングを行っていくほか、特殊詐欺等の被害実態や手口を学ぶ従業員向け研修を開催し、特殊詐欺等の根絶に向け取組みを強化してまいります。

当行では、今後も埼玉県警察など公的機関と連携し、皆さまが安心・安全に暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいります。

《協定の概要》

締 結 日	2024年10月21日（月）
目 的	埼玉県警察および埼玉県内に本店を置く金融機関の相互の高い信頼と協力関係に基づき、断続的に発生している特殊詐欺等の根絶に向けた社会の実現を図る。
協定に基づく 主 な 取 組 み	・不正利用口座データの情報共有による被害拡大防止への取組み強化 埼玉県警察で被害申告を受付けた特殊詐欺等事案において利用された不正利用口座データを速やかに共有し、被害が疑われる取引等をモニタリングにより検知した場合は、警察官から本人への接触を試みることにより被害拡大抑止を図ります。 ・特殊詐欺等の金融犯罪防止に向けた対応力強化 埼玉県警察を講師に迎え、特殊詐欺等の被害実態・手口の共有など、従業員向け研修を実施してまいります。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
リスク統括部 経営法務室 山口 勝弘、原口 賢
TEL (048) 641-6111（代表）

